

南海トラフ地震臨時情報による円滑な対応・避難の確保に関する事項

登下校・在校時(勤務時間内)

令和4年9月22日 修正

南海トラフ地震臨時情報		※「調査中」 「巨大地震注意」 (ゆっくりすべりを観測) 発表	※「調査中」 「巨大地震注意」 (M7.0以上の地震発生) 発表	地震発生時 「巨大地震警報」 (プレート境界でM8.0以上の地震が発生) 発表
		通常の教育活動・情報収集	通常の教育活動・情報収集	災害に応じた対応
生徒への対応	登校時	○そのまま登校する。	○大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、そのまま登校する。	○安全な場所に避難し、学校の指示あるいは保護者の管理、自主防災組織等の指示に従う。 ○登校した場合は、在校時と同じにする。 ○在宅時は、自宅待機、あるいは安全な場所に避難し、保護者の管理下に置く。
	在校時	○そのまま教育活動を続け、情報収集に努める。	○大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、そのまま教育活動を続け、情報収集に努める。	○授業及び部活動等を中断し、防災体制を取る。 ○安全な場所に避難誘導し、保護管理にあたる。 ○学校に留め置くことを原則とするが、保護者の希望により引き渡しを行う。
	下校時	○そのまま下校する。	○大規模地震の発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、そのまま下校する。	○安全な場所に避難し、学校の指示あるいは保護者の管理、自主防災組織等の指示に従う。 ○学校へ避難した場合は、在校時と同じにする。 ○在宅後は、自宅待機、あるいは安全な場所に避難し、保護者の管理下に置く。
教職員の対応	出勤時	○そのまま出勤する。	○そのまま出勤する。	○直ちに所属校に出勤し、配備につく。
	在校時	○平常時の活動を継続する。 ○続報を逃がさないよう情報収集に努め、必要な連絡体制を整える。	○大規模地震の発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、平常時の活動を継続する。 ○続報を逃がさないよう情報収集に努め、必要な連絡体制を整える。	○直ちに配備につく。 ○校内地震災害対策本部を設置する。 ○出張など離れて勤務していた場合は直ちに帰校し、配備につく。 ○津波、火災、家屋倒壊等についての安全確認を行うとともに、道路及び交通状況、河川の増水、山崩れ等に関する情報収集に努める。 ○保護者への引き渡し又は安全な場所への避難を開始する。
	退勤時	○そのまま帰宅する。	○大規模地震の発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、そのまま帰宅する。	○校内地震災害対策本部を設置する。 ※静岡市が震度5弱→校長、教頭、教務主任、指導部長、事務係長は直ちに出勤し、配備につく。それ以外の教職員は、自宅待機する。 ※静岡市が震度5強→家族の安否を確認の上、全職員が直ちに出勤し、配備につく。交通の途絶により、出勤できない場合は、開通後に出勤する。
自主防	○情報収集に努める。	○情報収集に努める。	○避難住民への指示及び指揮は、地域自主防災の責任者又は市より派遣された職員に一任するが、必要に応じて、責任者を中心とした会合に校長も加わり、避難住民に混乱が生じないよう努める。	

在宅時等(勤務時間外)

生徒への対応	平日	○通常通りとする。	○大規模地震の発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、通常通りとする。	○生徒は、保護者の管理、または自主防災組織等の指示を受ける。
	休業日	○通常通りとする。	○大規模地震の発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、通常通りとする。	○生徒は、保護者の管理、または自主防災組織等の指示を受ける。
教職員の対応	○平常時の活動を継続する。 ○続報を逃がさないよう情報収集に努め、必要な連絡体制を整える。	○大規模地震の発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、通常通りとする。	○校内地震災害対策本部を設置する。 ※静岡市が震度5弱→校長、教頭、教務主任、指導部長、事務係長は直ちに出勤し、配備につく。それ以外の教職員は、自宅待機する。 ※静岡市が震度5強→家族の安否を確認の上、全職員が直ちに出勤し、配備につく。交通の途絶により、出勤できない場合は、開通後に出勤する。	
静岡市連携	○情報収集に努める。	○情報収集に努める。	○避難住民への指示及び指揮は、地域自主防災の責任者又は市より派遣された職員に一任するが、必要に応じて、責任者を中心とした会合に校長も加わり、避難住民に混乱が生じないよう努める。	

※<調査中>監視領域内(南海トラフ沿いの想定震源域内及び想定震源域の海溝軸外側50km程度までのM6.8以上の地震が発生するなどにより「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する場合。